

## 逗子市池子デイサービスセンター介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 逗子市

事 業 名 : 介護サービス事業

策 定 日 : 令和 2 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 7 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態等

##### ①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入 状	導入済み(施設休止中)
職 員 数	人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士又は作業療法士	人
看護職員数	人	事務職員	人
介護職員数	人	その他職員	人
介護支援専門員数	人		

##### ②施設

施 設 数	1	定 員	45 人
延 床 面 積	857 m <sup>2</sup>	居 室 床 面 積	m <sup>2</sup>
サ ー ビ ス 日 数	日	年 延 利 用 者 数	人

#### (2) 現在の経営状況

○当施設については、平成29年11月から現在休止中のため(平成30年3月末日をもって指定管理期間を満了)、経常的な費用(水道検査料、建物保険料など)については、一般会計からの繰入金で賄っています。

### (3) これまでの主な経営健全化の取組

○当施設については、平成29年11月から現在休止中であるが、過去においては、指定管理・利用料金制をとっており、市は直接サービス料金を受け取っておらず、介護報酬改定があれば料金改定が行われていました。

## 2. 将来の事業環境等

### (1) 介護保険サービス事業における主な取組

○本市の高齢者保健福祉計画においては、「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち」を基本理念として、「地域共生社会の実現」を基本方針としております。特に、「元気な高齢者を増やす取組」(介護予防・日常生活支援総合事業)を推進し、後期高齢者の増加に対応するため、栄養管理や運動、口腔ケア、社会参加を促進しています。  
○当施設については、市内の医療法人を指定管理者として介護保険による通所サービスを提供してきましたが、人員不足により人員基準が満たされないという理由から、平成29年11月から休止しています。(平成30年3月末日をもって指定管理期間を満了)このため、当施設における介護保険サービス事業は実施されておらず、今後の方針は未定です。

### (2) 高齢者人口等の予測

○本市の総人口は減少傾向が続き、2025年度(令和7年)には、57,834人、2040年度(令和22年)には、51,256人と見込まれます。65歳以上の高齢者人口は、2027年(令和9年)までは減少が続きますが、以降は増加に転じ、2040年度(令和22年)には、19,489人と推計されます。また、高齢化率は2025年(令和7年)ころまで横ばいが続きますが、その後微増を続け、2040年(令和22年)には38%と見込まれます。

### (3) 介護需要の予測

○本市の要支援・要介護認定者数は、要介護認定率が高い75歳以上の後期高齢者の割合が引き続き増加傾向にあり、2025年(令和7年)に4,254人、2040年(令和22年)には4,223人と見込まれます。そのうち、施設への入所対象となる要介護3以上の認定者は、2025年(令和7年)に1,462人、2040年(令和22年)には1,529人と増加が見込まれます。介護サービス利用需要は増大する見込みです。居宅介護サービス給付費については、2025年(令和7年度)3,347,625千円と予測され、2040年(令和22年度)3,416,410千円と増加する見込みである。(地域包括ケア「見える化」システム(厚生労働省)により試算。

### (4) 施設の見通し

○当施設は建設後27年以上経過し、大規模修繕を実施する機会が多くなかったため、施設の老朽化が著しいが、施設が休止中であるため、今後の改修の実施等は未定であります。

### (5) 組織の見通し

○当施設は平成29年11月から現在休止中のため(平成30年3月末日をもって指定管理期間を満了)、体制構築は実施してません。

### 3. 経営の基本方針

○当施設は、平成29年11月から現在休止中であり、今後の施設利用方法は未定であります。しかし、再開した場合は、介護保険のニーズにあった経営を実施して行きたい。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 経営指標に係る数値目標

○当施設は、平成29年11月から現在休止中のため(平成30年3月末日をもって指定管理期間を満了)、未記入。

#### ② 収支計画のうち投資についての説明

○当施設は、平成29年11月から現在休止中のため(平成30年3月末日をもって指定管理期間を満了)、未記入。

#### ③ 収支計画のうち財源についての説明

○当施設については、平成29年11月から当分の間休止中のため(平成30年3月末日をもって指定管理期間を満了)、経常的な費用(水道検査料、建物保険料など)については、一般会計からの繰入金で賄っています。

#### ④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

特になし

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	当施設が休止中のため、検討していません。
その他	特になし

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
利用状況に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
資産の有効活用に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
その他	特になし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	当施設が休止中のため、検討していません。
職員給与費の適正化に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
組織体制の効率化に関する事項	当施設が休止中のため、検討していません。
その他	特になし

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	地方公営企業法の適用は予定していません。
公営企業として実施する必要性	地方公営企業法の適用は予定していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	○当施設は、平成29年11月から現在休止中であり、再開の方向と今後の利用方法が決まり次第、検討する予定です。
---------------------	--